



# 鳥取県公報

平成 21 年 3 月 31 日 (火)  
号外第 48 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	鳥取県立県民文化会館の利用料金 (201) (文化政策課) . . . . . 2
	鳥取県立倉吉未来中心の利用料金 (202) (〃) . . . . . 11
	鳥取県立米子コンベンションセンターの利用料金 (203) (観光政策課) . . . . . 20

# 告 示

## 鳥取県告示第201号

鳥取県立県民文化会館の設置及び管理に関する条例（平成5年鳥取県条例第2号）第11条第2項の規定に基づき、鳥取県立県民文化会館の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示し、平成21年4月1日から施行する。

平成18年鳥取県告示第239号（鳥取県立県民文化会館の利用料金について）は、平成18年3月31日限り廃止する。

平成21年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 利用料金

#### (1) 施設利用料

##### ア 梨花ホール利用料

区分	入場料の最高金額	午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
平日	1,000円以下	32,600円	65,200円	81,500円	163,000円
	1,001円以上3,000円以下	42,380円	84,760円	105,950円	211,900円
	3,001円以上5,000円以下	52,160円	104,320円	130,400円	260,800円
	5,001円以上	65,200円	130,400円	163,000円	326,000円
休日	1,000円以下	39,120円	78,240円	97,800円	195,600円
	1,001円以上3,000円以下	50,850円	101,710円	127,140円	254,280円
	3,001円以上5,000円以下	62,590円	125,180円	156,480円	312,960円
	5,001円以上	78,240円	156,480円	195,600円	391,200円

#### 備考

- 1 この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。
- 2 この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- 3 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）
- 4 1階席部分のみを利用する場合の利用料の額は、この表に定める利用料の5分の4の額とする。（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）

##### イ 小ホール利用料

区分	入場料の最高金額	午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
平日	1,000円以下	5,700円	11,400円	14,250円	28,500円
	1,001円以上3,000円以下	7,410円	14,820円	18,520円	37,050円

	3,001円以上5,000円以下	9,120円	18,240円	22,800円	45,600円
	5,001円以上	11,400円	22,800円	28,500円	57,000円
休日	1,000円以下	6,840円	13,680円	17,100円	34,200円
	1,001円以上3,000円以下	8,890円	17,780円	22,220円	44,460円
	3,001円以上5,000円以下	10,940円	21,880円	27,360円	54,720円
	5,001円以上	13,680円	27,360円	34,200円	68,400円

## 備考

- この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。
- この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)

## ウ 楽屋・楽屋事務室利用料

区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで
梨花ホール	第1楽屋	380円	770円	960円	1,930円
	第2楽屋	320円	650円	810円	1,630円
	第3楽屋	480円	970円	1,220円	2,440円
	第4楽屋	530円	1,060円	1,320円	2,650円
	第5楽屋	1,200円	2,400円	3,000円	6,010円
	第6楽屋	770円	1,540円	1,930円	3,870円
	第7楽屋	480円	970円	1,220円	2,440円
	第8楽屋	440円	890円	1,120円	2,240円
	楽屋事務室	240円	480円	610円	1,220円
小ホール	第9楽屋	590円	1,180円	1,470円	2,950円
	第10楽屋	690円	1,380円	1,730円	3,460円

## エ 練習室利用料

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで
第1練習室	550円	1,100円	1,370円	2,750円
第2練習室	670円	1,340円	1,680円	3,360円
第3練習室	1,080円	2,160円	2,700円	5,400円
第4練習室	1,460円	2,930円	3,670円	7,340円

## オ リハーサル室利用料

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで

リハーサル室	4,700円	9,410円	11,770円	23,540円
--------	--------	--------	---------	---------

## カ フリースペース利用料

区 分	単 位	利用料
フリースペース	1日50平方メートルにつき (最大250平方メートル)	100円

備考 利用期間が1日未満であるとき、又は利用期間に1日未満の端数があるときは、1日として計算する。

## キ 展示室利用料

区 分		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
展示室	営利を目的と しない場合	8,130円	10,840円	13,550円	27,110円
	営利を目的と する場合	16,260円	21,680円	27,110円	54,220円

## 備考

- 1 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)
- 2 この表において「営利を目的とする場合」とは、物品の販売等の営業行為を行う場合及び物品の展示行為が直接商業上の宣伝となる場合をいう。

## ク 会議室・会議準備室利用料

区 分	利用料(1時間につき)
第1会議室	4,470円
第2会議室	2,070円
第3会議室	2,340円
第4会議室	1,030円
第5会議室	510円
第6会議室	470円
第7会議室	310円
第8会議室	260円
会議準備室	130円

## 備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 通常の開館時間以外の時間に利用する場合の利用料は、この表により算定した利用料の額を1.2倍した額(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)とする。

## ケ 梨花ホール、小ホール、楽屋・楽屋事務室、練習室、リハーサル室及び展示室の延長・時間外利用料

区 分	利用料(1時間につき)
午前8時から午前9時まで及び正午から午後1時まで	午前の利用料÷3×1.2(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)
午後5時から午後6時まで	午後の利用料÷4×1.2(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)

午前0時から午前8時まで及び午後10時から午後12時まで	夜間の利用料÷4×1.2（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）
------------------------------	------------------------------------

## 備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 午前（午前9時から正午まで）から引き続き午後（午後1時から午後5時まで）において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後（午後1時から午後5時まで）から引き続き夜間（午後6時から午後10時まで）において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。

## (2) 設備利用料

## ア 梨花ホール

種 別	区 分		利 用 料	
	設 備 名	設置数		
舞台設備	大迫り	1	1基1回につき	2,340円
	小迫り	1	1基1回につき	1,120円
	音響反射板	1	1基1回につき	5,500円
	オーケストラピット	1	1基1回につき	6,010円
	紗幕（白・グレー・黒）	3	1枚1回につき	1,120円
	紅白幕（天竺幕）	1	1枚1回につき	1,010円
	浅葱幕（天竺幕）	1	1枚1回につき	1,120円
	舞台所作台	1	1セット1回につき	7,230円
	花道所作台	4	1セット1回につき	1,730円
	松竹羽目	1	1セット1回につき	2,540円
	毛せん（赤ネル地）	8	1枚1回につき	300円
	長座布団	10	1枚1回につき	200円
	平台	126	1枚1回につき	200円
	上敷ござ	26	1枚1回につき	300円
	金屏風	2	1双1回につき	1,520円
	銀屏風	2	1双1回につき	1,520円
	鳥の子屏風	2	1双1回につき	1,520円
	地かすり	6	1枚1回につき	1,520円
	鳥屋囲	1	1セット1回につき	1,010円
	バレエ用シート	10	1枚1回につき	910円
	雪かご	4	1台1回につき	300円
	開き足	100	1脚1回につき	100円
	演台（大）	1	1卓1回につき	610円
	演台（小）	1	1卓1回につき	400円
	演台（司会者用）	1	1卓1回につき	200円
	指揮者台（譜面台含）	2	1台1回につき	300円
	譜面台（楽団員用）	80	1台1回につき	100円
仮設能舞台（梨花ホール仕様）	1	1セット1回につき	20,550円	
楽器	ピアノ（スタインウェイ）	1	1台1回につき	10,190円
	ピアノ（ベーゼンドルファー）	1	1台1回につき	10,190円
	大太鼓（和太鼓）	1	1台1回につき	710円

	ティンパニー	1	1 セット 1 回につき	3,000円
	マリンバ	1	1 台 1 回につき	1,100円
	コンサートバスドラム	1	1 台 1 回につき	540円
音響設備器具	拡声装置	1	1 セット 1 回につき	3,560円
	効果卓	1	1 セット 1 回につき	3,050円
	カセットテープデッキ	4	1 台 1 回につき	810円
	CDプレーヤー	2	1 台 1 回につき	1,010円
	DATデッキ	2	1 台 1 回につき	810円
	ステージスピーカー	2	1 台 1 回につき	1,120円
	ステージモニタースピーカー	12	1 台 1 回につき	1,120円
	ステージモニタースピーカー (アンプ内蔵型)	4	1 台 1 回につき	1,320円
	三点吊りマイク装置	1	1 セット 1 回につき	1,010円
	一点吊りマイク装置	2	1 セット 1 回につき	510円
	マイク (コンデンサ型)	57	1 本 1 回につき	910円
	マイク (ダイナミック型)	35	1 本 1 回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	6	1 本 1 回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	6	1 本 1 回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	50	1 本 1 回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	20	1 本 1 回につき	200円
	ブームスタンド	35	1 本 1 回につき	200円
	エレベータースタンド	2	1 本 1 回につき	810円
	舞台袖簡易調整卓	1	1 セット 1 回につき	1,220円
	ポータブルミキサー	4	1 セット 1 回につき	1,220円
	エレベーターマイク	1	1 本 1 回につき	910円
	MDレコーダー	4	1 台 1 回につき	1,010円
	マスターレコーダー	2	1 台 1 回につき	1,010円
	HDレコーディングシステム	1	1 セット 1 回につき	1,010円
照明設備	フットライト	1	1 セット 1 回につき	810円
	花道フットライト	1	1 セット 1 回につき	400円
	ロアーホリゾントライト	1	1 セット 1 回につき	1,320円
	ボーダーライト	4	1 列 1 回につき	1,120円
	サスペンションスポットライト	4	1 列 1 回につき	810円
	中アップーホリゾントライト	1	1 セット 1 回につき	1,630円
	アップーホリゾントライト	1	1 セット 1 回につき	2,650円
	客席サスペンションスポットライト	1	1 列 1 回につき	810円
	プロセニウムスポットライト	1	1 列 1 回につき	1,010円
	ポータルタワースポットライト	1	1 セット 1 回につき	1,010円
	トーメンタルスポットライト	1	1 セット 1 回につき	300円
	トーメンタルタワーライト	4	1 基 1 回につき	300円
	フロントサイドスポットライト	7	1 列 1 回につき	810円
	クセノンピンスポットライト (1キロワット)	2	1 台 1 回につき	1,520円

	第 1 シーリングスポットライト	2	1 列 1 回につき	1,320円
	シーリングハロゲンピンスポットライト	2	1 台 1 回につき	1,120円
	第 2 シーリングスポットライト	1	1 列 1 回につき	1,320円
	クセノンピンスポットライト (2 キロワット)	4	1 台 1 回につき	2,030円
	音響反射板ライト	1	1 セット 1 回につき	2,540円
	コンダクタースポットライト	2	1 台 1 回につき	300円
	クセノンピンスポットライト (3 キロワット)	4	1 台 1 回につき	2,540円
	調光操作卓	1	1 セット 1 回につき	3,560円
	サブ調光操作装置	1	1 セット 1 回につき	1,010円
移動用効果 器具・効果 用照明器具	スポットライト (500ワット)	99	1 台 1 回につき	200円
	スポットライト (1 キロワット)	339	1 台 1 回につき	300円
	スポットライト (1.5キロワット)	84	1 台 1 回につき	400円
	スポットライト (3 キロワット)	20	1 台 1 回につき	910円
	I T O-650	20	1 台 1 回につき	400円
	エフェクトスポットライト (500ワット)	4	1 台 1 回につき	300円
	エフェクトスポットライト (1 キロワット)	4	1 台 1 回につき	400円
	エフェクトスポットライト (2 キロワット)	2	1 台 1 回につき	710円
	ミラーボール (φ450,600)	2	1 台 1 回につき	810円
	マルチストロボ (300ワット)	2	1 台 1 回につき	910円
	スモークマシン	1	1 台 1 回につき	910円
	コンセプトマシン	1	1 台 1 回につき	910円
	ドライアイスマシン	4	1 台 1 回につき	910円
	ファイヤーマシン	2	1 台 1 回につき	910円
	オーロラマシン	2	1 台 1 回につき	910円
	波エフェクト	4	1 台 1 回につき	910円
	その他	ストリップライト (100ワット, 12灯, 2 回路)	8	1 台 1 回につき
ストリップライト (100ワット, 4灯, 2 回路)		8	1 台 1 回につき	200円
舞台用テーブル		20	1 脚 1 回につき	100円
舞台用イス		100	1 脚 1 回につき	100円
入浴設備		4	1 室 1 回につき	1,120円
テレビ中継設備		1	1 セット 1 回につき	9,480円
持込電気機器		—	1 キロワットにつき	200円
映写機 (35・16ミリ兼用)		2	1 台 1 回につき	8,560円
スライド映写機 (1 キロワット)		1	1 台 1 回につき	1,630円
ハイビジョンビデオプロジェクター		1	1 セット 1 回につき	6,100円
ビデオ・パソコンプロジェクター	1	1 セット 1 回につき	1,830円	
DVDレコーダー	1	1 台 1 回につき	1,010円	

備考

- 1 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。
- 2 移動して利用することができる設備・備品については、支障のない範囲内で梨花ホール以外の施設でも利用できるものとする。

## イ 小ホール

種 別	区 分		利 用 料	
	設 備 名	設置数		
舞台設備	平台	20	1枚1回につき	200円
	演台(大)	1	1卓1回につき	610円
	演台(小)	1	1卓1回につき	400円
	演台(司会者用)	1	1卓1回につき	200円
	指揮者台(譜面台含)	1	1台1回につき	300円
	譜面台(楽団員用)	30	1台1回につき	100円
	仮設能舞台(小ホール仕様)	1	1セット1回につき	16,930円
楽器	ピアノ(スタインウェイ)	1	1台1回につき	10,190円
	ピアノ(ヤマハCFⅢ-S)	1	1台1回につき	5,300円
	エレクトーン(ヤマハEL-90)	1	1台1回につき	4,790円
音響設備器具	拡声装置	1	1セット1回につき	2,650円
	レコードプレーヤー卓	1	1セット1回につき	1,120円
	オープンテープデッキ卓	2	1セット1回につき	1,630円
	カセットテープデッキ	4	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	2	1台1回につき	1,010円
	ステージモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,120円
	フロアモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,320円
	三点吊りマイク装置	1	1セット1回につき	1,010円
	マイク(コンデンサ型)	11	1本1回につき	910円
	マイク(ダイナミック型)	22	1本1回につき	710円
	マイク(ワイヤレス・ハンド型)	4	1本1回につき	1,120円
	マイク(ワイヤレス・タイピン型)	4	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド(床上型)	14	1本1回につき	200円
	マイクスタンド(卓上型)	2	1本1回につき	200円
	ブームスタンド	15	1本1回につき	200円
ポータブルミキサー	1	1セット1回につき	1,120円	
照明設備	ローアホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,120円
	ボーダーライト	1	1列1回につき	810円
	サスペンションスポットライト	4	1列1回につき	400円
	アッパーホリゾントライト	1	1セット1回につき	1,520円
	投光ギャラリースポットライト	2	1列1回につき	400円
	センターピンスポットライト	2	1台1回につき	1,120円
	調光操作装置	1	1セット1回につき	3,560円
移動用効果器具・効果用照明器具	スポットライト(500ワット)	178	1台1回につき	200円
	スポットライト(1キロワット)	374	1台1回につき	300円
	スポットライト(1.5キロワット)	100	1台1回につき	400円
	I T O-650	20	1台1回につき	400円
	エフェクトスポットライト(500ワット)	4	1台1回につき	300円



	エフェクトスポットライト (1 キロワット)	4	1 台 1 回につき	400円
	エフェクトスポットライト (2 キロワット)	2	1 台 1 回につき	710円
	ミラーボール (φ450, 600)	2	1 台 1 回につき	810円
	マルチストロボ (300ワット)	2	1 台 1 回につき	910円
	スモークマシン	1	1 台 1 回につき	910円
	ドライアイスマシン	2	1 台 1 回につき	910円
	ファイヤーマシン	2	1 台 1 回につき	910円
	波エフェクト	4	1 台 1 回につき	910円
その他	舞台用テーブル	12	1 脚 1 回につき	100円
	舞台用イス	30	1 脚 1 回につき	100円
	入浴設備	1	1 室 1 回につき	1,120円
	持込電気機器	—	1 キロワットにつき	200円
	ビデオモニター	1	1 台 1 回につき	400円
	ビデオデッキ	1	1 台 1 回につき	400円
	ビデオプロジェクター	1	1 台 1 回につき	1,830円
	ビデオ・パソコンプロジェクター	1	1 台 1 回につき	1,830円
	DVDレコーダー	1	1 台 1 回につき	1,010円

## 備考

- 1 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに 1 回とする。
- 2 移動して利用することができる設備・備品については、支障のない範囲内で小ホール以外の施設でも利用できるものとする。

## ウ リハーサル室、練習室、展示室及び会議室

施 設	区 分		利 用 料	
	設 備 名	設置数		
リハーサル室	ピアノ (ヤマハ C7E)	1	1 台 1 回につき	3,160円
	バレエ用シート	8	1 枚 1 回につき	610円
	カセットテープデッキ	1	1 台 1 回につき	810円
	マイク (ダイナミック型)	2	1 本 1 回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	4	1 本 1 回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	3	1 本 1 回につき	1,220円
	マイク (ワイヤレス・ヘッド型)	2	1 本 1 回につき	1,220円
	CDプレーヤー	1	1 台 1 回につき	1,010円
第 1 練習室	ピアノ (ヤマハ G2E)	1	1 台 1 回につき	1,520円
第 2 練習室	ピアノ (ヤマハ C3E)	1	1 台 1 回につき	1,630円
展示室	展示パネル	14	1 台 1 回につき	200円
第 1 会議室	カセットテープデッキ	2	1 台 1 回につき	810円
	マイク (ダイナミック型)	2	1 本 1 回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	4	1 本 1 回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	3	1 本 1 回につき	1,220円
	マイク (ワイヤレス・ヘッド型)	2	1 本 1 回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	3	1 本 1 回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	2	1 本 1 回につき	200円

	16mm映写機	1	1台1回につき	2,850円
	OHP	1	1台1回につき	910円
	スライドプロジェクター	1	1台1回につき	1,010円
	ビデオプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	CLDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	ビデオ・パソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
第2会議室	スライドプロジェクター	1	1台1回につき	1,010円
	拡声装置（ワイヤレスアンプ・マイク1本）	1	1セット1回につき	1,420円
	ビデオプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	マイク（ダイナミック型）	1	1本1回につき	710円
	マイク（ワイヤレス・ハンド型）	1	1本1回につき	1,120円
	マイクスタンド（床上型）	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド（卓上型）	2	1本1回につき	200円
	OHP	1	1台1回につき	910円
第3会議室	カセットテープデッキ	2	1台1回につき	810円
	マイク（ダイナミック型）	2	1本1回につき	710円
	マイク（ワイヤレス・ハンド型）	4	1本1回につき	1,120円
	マイク（ワイヤレス・タイピン型）	3	1本1回につき	1,220円
	マイク（ワイヤレス・ヘッド型）	2	1本1回につき	1,220円
	マイクスタンド（床上型）	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド（卓上型）	1	1本1回につき	200円
	スライドプロジェクター	1	1台1回につき	1,010円
	同時通訳設備	1	1セット1回につき	20,380円
	ビデオプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	CLDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
その他	釜	1	1個1回につき	100円
	テレビ（47型）、ビデオデッキ（VHS）	1	1セット1回につき	910円
	ビデオカメラ（VHS）	1	1セット1回につき	510円
	持込電気機器	—	1キロワットにつき	200円
	移動式スクリーン	2	1枚1回につき	400円
	ビデオ・パソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	フリーパネル（※営利を目的として利用する場合に限る。）	30	1枚1回につき	100円
	映像伝送システム	1	1台1回につき	2,500円
	ミニDVカメラレコーダー	1	1台1回につき	900円
	MDレコーダー	1	1台1回につき	1,010円
DVDレコーダー	1	1台1回につき	1,010円	

## 備考

- 1 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。ただし、施設利用料が1時間当たりで計算される場合は、4時間ごとに1回とする。
- 2 移動して利用することができる設備・備品については、支障のない範囲内で設置している施設以外の施設でも利用できるものとする。

## 2 承認年月日

平成21年 3 月24日

## 鳥取県告示第202号

鳥取県立倉吉未来中心の設置等に関する条例（平成12年鳥取県条例第5号）第11条第2項の規定に基づき、鳥取県立倉吉未来中心の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示し、平成21年4月1日から施行する。

平成18年鳥取県告示第240号（鳥取県立倉吉未来中心の利用料金について）は、平成21年3月31日限り廃止する。

平成21年 3 月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 利用料金

## (1) 施設利用料

## ア 大ホール利用料

区分	入場料の最高金額	午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後10時まで	午前 9 時から 午後10時まで
平日	1,000円以下	24,450円	48,900円	61,120円	122,250円
	1,001円以上3,000円以下	31,780円	63,570円	79,460円	158,920円
	3,001円以上5,000円以下	39,120円	78,240円	97,800円	195,600円
	5,001円以上	48,900円	97,800円	122,250円	244,500円
休日	1,000円以下	29,340円	58,680円	73,350円	146,700円
	1,001円以上3,000円以下	38,140円	76,280円	95,350円	190,700円
	3,001円以上5,000円以下	46,940円	93,880円	117,360円	234,720円
	5,001円以上	58,680円	117,360円	146,700円	293,400円

## 備考

- この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。
- この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）
- 1階部分のみを利用する場合の利用料の額は、この表に定める利用料の額の5分の3の額とする。（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）
- 大ホールを4月・5月の金曜日を除く平日に利用する場合の利用料の額は、この表に定める利用料の額の5分の4の額とする。（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）

## イ 小ホール利用料

## (ア) 可動席を使用する場合

	午 前	午 後	夜 間	全 日

区分	入場料の最高金額	午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 10 時まで	午前 9 時から 午後 10 時まで
平日	1,000円以下	4,890円	9,780円	12,220円	24,450円
	1,001円以上3,000円以下	6,350円	12,710円	15,890円	31,780円
	3,001円以上5,000円以下	7,820円	15,640円	19,560円	39,120円
	5,001円以上	9,780円	19,560円	24,450円	48,900円
休日	1,000円以下	5,860円	11,730円	14,670円	29,340円
	1,001円以上3,000円以下	7,620円	15,250円	19,060円	38,130円
	3,001円以上5,000円以下	9,380円	18,770円	23,470円	46,940円
	5,001円以上	11,730円	23,470円	29,340円	58,680円

## 備考

- この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者から入場の対価として徴収されるものをいう。
- この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- 午前に準備又は稽古のため利用し、引き続き午後及び夜間に本番のため利用する場合は、全日の利用料の額の10分の9の額を徴収する。(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)

(イ) 可動席を使用しない場合

区 分	料金 (1 時間につき)
小ホール (平土間)	2,400円

## 備考

- 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 通常の開館時間以外の時間に利用する場合の利用料は、この表により算定した利用料の額を1.2倍した額(10円未満の端数は切り捨てるものとする。)とする。

ウ 楽屋・楽屋事務室、スタッフルーム、リハーサル室及び練習室利用料

区 分	午 前	午 後	夜 間	全 日
	午前 9 時から正 午まで	午後 1 時から午 後 5 時まで	午後 6 時から午 後 10 時まで	午前 9 時から午 後 10 時まで
第 1 楽屋	290円	590円	740円	1,490円
第 2 楽屋	280円	560円	710円	1,420円
第 3 楽屋	270円	540円	670円	1,350円
第 4 楽屋	540円	1,080円	1,350円	2,700円
第 5 楽屋	580円	1,160円	1,460円	2,920円
第 6 楽屋	570円	1,140円	1,420円	2,850円
第 7 楽屋	840円	1,680円	2,100円	4,200円
第 8 楽屋	210円	420円	530円	1,060円
第 9 楽屋	550円	1,110円	1,390円	2,780円
第 10 楽屋	550円	1,110円	1,390円	2,780円
楽屋事務室	210円	420円	530円	1,060円
スタッフルーム	310円	620円	780円	1,560円

リハーサル室	2,010円	4,020円	5,020円	10,050円
第 1 練習室	620円	1,250円	1,560円	3,130円
第 2 練習室	1,160円	2,330円	2,920円	5,840円

## エ セミナールーム利用料

区 分		利用料（1 時間につき）
セミナールーム 1		1,240円
セミナールーム 2		680円
セミナールーム 3	全室	2,940円
	2 分の 1 室（A）	1,470円
	2 分の 1 室（B）	1,470円
セミナールーム 4		560円
セミナールーム 5		630円
セミナールーム 6		560円
セミナールーム 7		760円
セミナールーム 8		850円
セミナールーム 9	全室	740円
	8 畳（A）	300円
	6 畳（B）	220円
	6 畳（C）	220円

## 備考

- 1 利用時間が 1 時間に満たないとき、又は利用時間に 1 時間未満の端数があるときは、1 時間として計算する。
- 2 通常の開館時間以外の時間に利用する場合は、この表の利用料の額を 1.2 倍した額（10 円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって時間外利用料とする。

## オ アトリウム利用料

区 分	利用料
アトリウム（1 時間 50 平方メートルにつき）	100円

## 備考

- 1 利用時間が 1 時間に満たないとき、又は利用時間に 1 時間未満の端数があるときは、1 時間として計算する。
- 2 通常の開館時間以外の時間に利用する場合は、この表の利用料の額を 1.2 倍した額（10 円未満の端数は切り捨てるものとする。）をもって時間外利用料とする。

## カ 団体事務局サロン利用料

区 分	利用料
団体事務局サロン（1 月 1 平方メートルにつき）	1,330円

## 備考

- 1 利用期間が 1 月未満であるとき、又は利用期間に 1 月未満の端数があるときは、1 月として計算する。
- 2 利用面積が 1 平方メートル未満であるとき、又は利用面積に 1 平方メートル未満の端数があるときは、1 平方メートルとして計算する。
- 3 利用料には、電気、水道及び清掃に係る料金を含まないものとし、別途利用実績に応じた額を徴収す

る。

キ 物品の販売のために利用する場合の施設利用料

施 設		利用料（1時間につき）
小ホール（平土間）		4,800円
リハーサル室		3,200円
セミナールーム1		2,480円
セミナールーム2		1,360円
セミナールーム3	全室	5,880円
	2分の1室（A）	2,940円
	2分の1室（B）	2,940円
セミナールーム4		1,120円
セミナールーム5		1,260円
セミナールーム6		1,120円
セミナールーム7		1,520円
セミナールーム8		1,700円
セミナールーム9	全室	1,480円
	8畳（A）	600円
	6畳（B）	440円
	6畳（C）	440円
アトリウム（1時間50平方メートルにつき）		500円

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 通常の開館時間以外の時間に利用する場合の利用料は、この表により算定した利用料の額を1.2倍した額（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）とする。

ク 大ホール、小ホール（可動席を使用しない場合を除く。）、楽屋・楽屋事務室、スタッフルーム、リハーサル室及び練習室の延長・時間外利用料

区 分	利用料（1時間当たり）
午前8時から午前9時まで及び正午から午後1時まで	午前の利用料÷3×1.2（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）
午後5時から午後6時まで	午後の利用料÷4×1.2（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）
午前0時から午前8時まで午後10時から午後12時まで及び	夜間の利用料÷4×1.2（10円未満の端数は切り捨てるものとする。）

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。
- 2 午前（午前9時から正午まで）から引き続き午後（午後1時から午後5時まで）において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後（午後1時から午後5時まで）から引き続き夜間（午後6時から午後10時まで）において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。

(2) 設備利用料

ア 大ホール

種 別	区 分		利 用 料	
	設 備 名	設置数		
舞 台 設 備	小せり	1	1 基 1 回につき	1,120円
	音響反射板	1	1 基 1 回につき	5,500円
	オーケストラピット	1	1 基 1 回につき	6,010円
	紗幕 (白、グレー、黒)	3	1 枚 1 回につき	1,120円
	紅白幕 (天竺幕)	1	1 枚 1 回につき	1,010円
	浅葱幕 (天竺幕)	1	1 枚 1 回につき	1,120円
	舞台所作台	36	1 セット 1 回につき	7,230円
	花道所作台	5	1 セット 1 回につき	1,730円
	松竹羽目	1	1 セット 1 回につき	2,540円
	毛せん	16	1 枚 1 回につき	300円
	長座布団	12	1 枚 1 回につき	200円
	平台	92	1 台 1 回につき	200円
	上敷ござ	56	1 枚 1 回につき	300円
	金屏風	2	1 双 1 回につき	1,520円
	地かすり	4	1 枚 1 回につき	1,520円
	鳥屋囲	1	1 セット 1 回につき	1,010円
	バレエ用シート	10	1 枚 1 回につき	910円
	雪かご	2	1 台 1 回につき	300円
	開き足	110	1 脚 1 回につき	100円
	演台 (大)	1	1 卓 1 回につき	610円
	演台 (小) (司会台兼用)	1	1 卓 1 回につき	400円
指揮者台	1	1 台 1 回につき	200円	
譜面台 (指揮者用)	1	1 台 1 回につき	100円	
譜面台 (楽団員用)	80	1 台 1 回につき	100円	
楽 器	ピアノ (スタインウェイ)	1	1 台 1 回につき	10,190円
	ピアノ (ベーゼンドルファー)	1	1 台 1 回につき	10,190円
	バスドラム	1	1 台 1 回につき	600円
	ティンパニー	1	1 セット 1 回につき	3,000円
	マリンバ	1	1 台 1 回につき	1,100円
照 明 設 備	ローアホリゾントライト	1	1 セット 1 回につき	1,320円
	ボーダーライト	3	1 列 1 回につき	1,120円
	サスペンションスポットライト (20キロワット)	4	1 列 1 回につき	810円
	中アッパーホリゾントライト	1	1 セット 1 回につき	1,630円
	アッパーホリゾントライト	1	1 セット 1 回につき	2,650円
	客席サスペンションスポットライト (20キロワット)	1	1 列 1 回につき	810円
	トーマンタルスポットライト	1	1 セット 1 回につき	300円
	フロントサイドスポットライト	6	1 列 1 回につき	810円
	第 1 シーリングスポットライト	1	1 列 1 回につき	1,320円
	第 2 シーリングスポットライト	1	1 列 1 回につき	1,320円

	天井反射板ライト (90灯)	1	1セット1回につき	2,540円
	コンダクタースポットライト	2	1台1回につき	300円
	クセノンピンスポットライト (3キロワット)	4	1台1回につき	2,540円
	調光操作卓	1	1セット1回につき	3,560円
	サブ調光操作卓	1	1セット1回につき	1,010円
移動用 効果器 具・効 果用照 明器具	フットライト	1	1セット1回につき	810円
	花道フットライト	1	1セット1回につき	400円
	スポットライト (500ワット)	40	1台1回につき	200円
	スポットライト (1キロワット)	38	1台1回につき	300円
	スポットライト (ソースフォー575ワット)	20	1台1回につき	300円
	エフェクトスポットライト (1キロワット)	4	1台1回につき	400円
	エフェクトスポットライト (2キロワット)	2	1台1回につき	710円
	ミラーボール (240×400φ)	1	1台1回につき	560円
	ミラーボール (600φ)	1	1台1回につき	810円
	マルチストロボ (300ワット)	2	1台1回につき	910円
	スモークマシン	1	1台1回につき	910円
	ドライアイスマシン	2	1台1回につき	910円
	レインボーマシン	1	1台1回につき	910円
	ファイアーエフェクトマシン	1	1台1回につき	910円
波エフェクトマシン	4	1台1回につき	910円	
音響設 備器具	拡声装置	1	1セット1回につき	3,560円
	サブミキシングコンソール	1	1台1回につき	1,220円
	カセットテープデッキ	2	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	2	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	2	1台1回につき	1,010円
	DATデッキ	3	1台1回につき	1,010円
	デジタルMTR	1	1台1回につき	1,010円
	CDレコーダー	1	1台1回につき	1,010円
	ステージモニタースピーカー	4	1台1回につき	1,120円
	フロアーモニタースピーカー	2	1台1回につき	1,320円
	移動スピーカー	2	1台1回につき	1,120円
	三点吊りマイク装置	1	1セット1回につき	1,010円
	三点吊りマイク (コンデンサ型)	1	1本1回につき	910円
	マイク (コンデンサ型)	16	1本1回につき	910円
	マイク (ダイナミック型)	35	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	6	1本1回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	6	1本1回につき	1,220円
	マイク (バウンダリー型)	5	1本1回につき	910円
	マイク (グースネック型・マイクスタンドを含む。)	2	1本1回につき	910円
	マイクスタンド (床上型)	15	1本1回につき	200円
マイクスタンド (ブーム型)	20	1本1回につき	200円	



	マイクスタンド (卓上型)	15	1 本 1 回につき	200円
	舞台袖簡易操作卓	1	1 セット 1 回につき	1,220円
映 像 機 器	ビデオパソコンプロジェクター	1	1 台 1 回につき	6,100円
	DVDプレイヤー	1	1 台 1 回につき	1,010円
	スライドデッキ	1	1 台 1 回につき	400円
	書画カメラ	1	1 台 1 回につき	910円
	ビデオデッキ (S-VHS)	1	1 台 1 回につき	400円
	その他	同時通訳設備	1	1 セット 1 回につき
舞台用テーブル		10	1 脚 1 回につき	100円
舞台用イス		120	1 脚 1 回につき	100円
演奏者用イス		80	1 脚 1 回につき	100円
テレビ中継設備		1	1 セット 1 回につき	9,480円
持込電気機器		—	1 キロワットにつき	200円
DVDレコーダー		1	1 台 1 回につき	1,010円

## 備考

- 1 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに 1 回とする。
- 2 移動して利用することが可能な設備・備品については、支障のない範囲内で大ホール以外の施設でも利用できるものとする。

## イ 小ホール

区 分			利 用 料	
種 別	設 備 名	設置数		
舞台設備	音響反射板	1	1 基 1 回につき	3,500円
	平台	30	1 台 1 回につき	200円
	地かすり	1	1 枚 1 回につき	1,520円
	バレエ用シート	5	1 枚 1 回につき	910円
	開き足	28	1 脚 1 回につき	100円
	演台 (大)	1	1 卓 1 回につき	610円
	演台 (小) (司会台兼用)	1	1 卓 1 回につき	400円
	指揮者台	1	1 台 1 回につき	200円
	譜面台 (指揮者用)	1	1 台 1 回につき	100円
	譜面台 (楽団員用)	40	1 台 1 回につき	100円
	フォールディングステージ	15	1 台 1 回につき	750円
楽器	ピアノ (ヤマハNEWCFⅢS)	1	1 台 1 回につき	7,470円
照明設備	ローアホリゾンライト	1	1 セット 1 回につき	1,120円
	ボーダーライト	1	1 列 1 回につき	810円
	サスペンションスポットライト (10キロワット)	3	1 列 1 回につき	400円
	アッパーホリゾンライト	1	1 セット 1 回につき	1,520円
	客席サスペンションスポットライト (10キロワット)	3	1 列 1 回につき	400円
	サイドギャラリースポットライト	1	1 セット 1 回につき	400円
	天井反射板ライト (24灯)	1	1 セット 1 回につき	670円

	クセノンピンスポットライト (1 キロワット)	2	1 台 1 回につき	1,520円
	調光操作卓	1	1 セット 1 回につき	3,560円
音響設備器具	拡声装置	1	1 セット 1 回につき	2,650円
	カセットテープデッキ	2	1 台 1 回につき	810円
	CDプレーヤー	1	1 台 1 回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1 台 1 回につき	1,010円
	DATデッキ	1	1 台 1 回につき	1,010円
	ステージモニタースピーカー	2	1 台 1 回につき	1,120円
	フロアモニタースピーカー	2	1 台 1 回につき	1,320円
	移動スピーカー	2	1 台 1 回につき	1,120円
	三点吊りマイク装置	1	1 セット 1 回につき	1,010円
	三点吊りマイク (コンデンサ型)	1	1 本 1 回につき	910円
	マイク (コンデンサ型)	3	1 本 1 回につき	910円
	マイク (ダイナミック型)	10	1 本 1 回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	4	1 本 1 回につき	1,120円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	4	1 本 1 回につき	1,220円
	マイクスタンド (床上型)	9	1 本 1 回につき	200円
	マイクスタンド (ブーム型)	10	1 本 1 回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	10	1 本 1 回につき	200円
	舞台袖簡易操作卓	1	1 セット 1 回につき	1,220円
	映像機器	映写機 (35・16mm兼用)	2	1 台 1 回につき
移動式スクリーン		1	1 枚 1 回につき	400円
その他	舞台用テーブル	8	1 脚 1 回につき	100円
	舞台用イス	54	1 脚 1 回につき	100円
	持込電気機器	—	1 キロワットにつき	200円
	DVDレコーダー	1	1 台 1 回につき	1,010円

## 備考

1 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。ただし、施設利用料が1時間当たりで計算される場合(平土間利用の場合)は、4時間ごとに1回とする。

2 移動して利用することが可能な設備・備品については、支障のない範囲内で小ホール以外の施設でも利用できるものとする。

## ウ リハーサル室、練習室、セミナールーム及びアトリウム

区 分			利 用 料	
施 設	設 備 名	設置数		
リハーサル室	ピアノ (ヤマハC7L)	1	1 台 1 回につき	1,400円
	エレクトーン (ヤマハEL900m)	1	1 台 1 回につき	800円
	カセットテープデッキ	2	1 台 1 回につき	810円
	CDプレーヤー	1	1 台 1 回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1 台 1 回につき	1,010円
	マイク (ダイナミック型)	2	1 本 1 回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	1	1 本 1 回につき	900円

	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	980円
	マイクスタンド (床上型)	2	1本1回につき	200円
	バレエ用シート	7	1枚1回につき	610円
練習室1	ピアノ (ヤマハYU5)	1	1台1回につき	600円
練習室2	ピアノ (ヤマハYU5)	1	1台1回につき	600円
セミナールーム1	カセットテープデッキ	1	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	マイク (ダイナミック型)	1	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	2	1本1回につき	900円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	980円
	マイクスタンド (床上型)	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	1	1本1回につき	200円
	書画カメラ	1	1台1回につき	910円
	ビデオデッキ (S-VHS)	1	1台1回につき	400円
セミナールーム3	金屏風	1	1双1回につき	1,520円
	カセットテープデッキ	1	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	マイク (ダイナミック型)	3	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	2	1本1回につき	900円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	980円
	マイクスタンド (床上型)	1	1本1回につき	200円
	マイクスタンド (卓上型)	4	1本1回につき	200円
	ビデオパソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
	書画カメラ	1	1台1回につき	910円
	ビデオデッキ (S-VHS)	1	1台1回につき	400円
	同時通訳設備	1	1セット1回につき	20,380円
セミナールーム7	カセットテープデッキ	1	1台1回につき	810円
	CDプレーヤー	1	1台1回につき	1,010円
	MDデッキ	1	1台1回につき	1,010円
	マイク (ダイナミック型)	1	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	2	1本1回につき	900円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	980円
	マイクスタンド (卓上型)	1	1本1回につき	200円
アトリウム	簡易ステージ	7	1台1回につき	500円
	展示用パネル (※営利を目的として利用する場合に限る。)	120	1枚1回につき	100円
その他	マイク (ダイナミック型)	3	1本1回につき	710円
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	3	1本1回につき	900円
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1	1本1回につき	980円
	マイクスタンド (床上型)	1	1本1回につき	200円

マイクスタンド (卓上型)	3	1本1回につき	200円
拡声装置 (ワイヤレスアンプ・マイク1本)	3	1台1回につき	1,420円
ポータブルミキサー	1	1台1回につき	1,220円
ビデオパソコンプロジェクター	1	1台1回につき	1,830円
テレビ (47型)、ビデオデッキ (S-VHS)	1	1台1回につき	1,470円
テレビ (14型)、ビデオデッキ (S-VHS)	1	1台1回につき	430円
OHP (映写台付)	2	1台1回につき	910円
スライドプロジェクター	1	1台1回につき	1,010円
移動式スクリーン	1	1枚1回につき	400円
映像伝送システム	1	1台1回につき	2,500円
ミニDVカメラレコーダー	1	1台1回につき	900円
持込電気機器	—	1キロワットにつき	200円
DVDレコーダー	1	1台1回につき	1,010円
パイプオルガン (ヤマハPO-103P)	1	1台1回につき	800円

## 備考

- 1 利用回数は、午前、午後及び夜間の区分ごとに1回とする。ただし、施設利用料が1時間当たりで計算される場合は、4時間ごとに1回とする。
- 2 移動して利用することが可能な設備・備品については、支障のない範囲内で設備・備品を設置している施設以外の施設でも利用できるものとする。

## 2 承認年月日

平成21年3月24日

## 鳥取県告示第203号

鳥取県立米子コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例 (平成9年鳥取県条例第16号) 第11条第2項の規定に基づき、鳥取県立米子コンベンションセンターの利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示し、平成21年4月1日から施行する。

平成18年鳥取県告示第243号 (鳥取県立米子コンベンションセンターの利用料金について) は、平成21年3月31日限り廃止する。

平成21年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 利用料金

## (1) 施設利用料

## ア 多目的ホール利用料

## (ア) 会議等に利用する場合

区分	午前の利用料	午後の利用料	夜間の利用料	全日の利用料
	午前9時から 正午まで (3)	午後1時から午 後5時まで (4)	午後6時から午 後10時まで (4)	午前9時から午 後10時まで (13)

		時間につき)	時間につき)	時間につき)	時間につき)	
		延長利用料 正午から午後 1 時まで (1 時間につき)	延長利用料 午後 5 時から午 後 6 時まで (1 時間につき)	時間外利用料 午前 5 時から午 前 9 時まで (1 時間につき)	時間外利用料 午前 0 時から午 前 5 時まで及び 午後 10 時から午 後 12 時まで (1 時間につき)	
平日に利 用する場 合	入場料を徴収 しないとき及 び入場料の最 高額が1,000円 以下のとき。	32,660円	65,320円	81,660円	163,320円	
		10,880円	16,330円	13,060円	24,490円	
	入場料の最高 額が1,000円を 超え3,000円以 下のとき。	42,460円	84,920円	106,150円	212,310円	
		14,150円	21,230円	16,980円	31,840円	
	入場料の最高 額が3,000円を 超え5,000円以 下のとき。	52,260円	104,520円	130,650円	261,310円	
		17,420円	26,130円	20,900円	39,190円	
	入場料の最高 額が5,000円を 超えるとき。	65,320円	130,650円	163,320円	326,640円	
		21,770円	32,660円	26,120円	48,990円	
	休日に利 用する場 合	入場料を徴収 しないとき及 び入場料の最 高額が1,000円 以下のとき。	39,190円	78,390円	97,990円	195,980円
			13,060円	19,590円	15,670円	29,390円
入場料の最高 額が1,000円を 超え3,000円以 下のとき。		50,950円	101,900円	127,380円	254,770円	
		16,980円	25,470円	20,370円	38,210円	
入場料の最高 額が3,000円を 超え5,000円以 下のとき。		62,710円	125,420円	156,780円	313,570円	
		20,900円	31,350円	25,080円	47,030円	
入場料の最高 額が5,000円を 超えるとき。		78,390円	156,780円	195,980円	391,960円	
		26,130円	39,190円	31,350円	58,790円	

## 備考

- この表は、会議、講演、式典、集会、音楽、演劇、演芸、映画その他これらに類するものに利用する場合に適用するものとする。
- この表において「平日」とは休日以外の日をいい、「休日」とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに日曜日及び土曜日をいう。
- この表において「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず、入場者が

ら入場の対価として徴収されるものをいう。

- 4 2分の1面を利用する場合の利用料の額は、この表に定める利用料の額の2分の1に相当する額とする。この場合において、当該利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 5 利用日前1月以内に利用の申込みがなされた場合にあつては、当該申込みのほかに当該利用日における利用（ホワイエの単独利用を除く。）の申込み（仮申込みを含む。）がなされていないときに限り、この表に定める利用料（延長利用料を含み、客席を使用しない場合における冷暖房利用料を除く。）及び備考第8号の電気利用料（客席を使用しない場合における電気利用料を除く。）の額の2分の1に相当する額を徴収する。この場合において、当該利用料及び電気利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 6 午前（午前9時から正午まで）から引き続き午後（午後1時から午後5時まで）において利用する場合における正午から午後1時までの間の利用に係る延長利用料及び午後（午後1時から午後5時まで）から引き続き夜間（午後6時から午後10時まで）において利用する場合における午後5時から午後6時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。
- 7 2日以上連続して利用する場合における午前0時から午前5時まで、午前5時から午前9時まで又は午後10時から午後12時までの間の利用に係る時間外利用料は、多目的ホールを現に利用（準備等の作業のための利用を含む。）するものに限り、徴収する。
- 8 持込電気機器により電気を利用したときは、次に定める電気利用料を徴収する。

区分		単位	金額
電気利用料	利用電力量を電力量計で測定した場合	1キロワット1時間につき	40円
	その他の場合	1キロワット1回につき	200円

注

- 1 利用電力量を電力量計で測定した場合において、電気を利用した時間が1時間未満であるとき、又は電気を利用した時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- 2 この表において「1回」とは、午前（午前9時から正午まで）、午後（午後1時から午後5時まで）又は夜間（午後6時から午後10時まで）をいう。ただし、これらの区分によらない場合は、5時間までの利用のときは1回、5時間を超える利用のときは当該5時間を超える利用時間について4時間ごとに1回とする。
- 9 冷房又は暖房を利用したときの冷暖房利用料は、この表に定める利用料の額に含まれているものとする。
- 10 延長利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、延長利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、延長利用時間若しくは時間外利用時間が1時間未満であるとき、又は延長利用時間若しくは時間外利用時間に1時間未満の端数があるときは、それぞれ1時間として計算するものとする。

(イ) 本市等に利用する場合

区分		単位	利用料	時間外利用料 午前0時から午前9時まで及び午後10時から午後12時まで
平日に 利用する 場合	営利を目的とするとき。	1時間につき	27,100円	32,520円
	営利を目的としないとき。 入場料を徴収しないとき及び入場料の最高額が3,000円	1時間につき	13,550円	16,260円

		以下のとき。			
		入場料の最高額が3,000円を超えるとき。	1時間につき	20,350円	24,420円
休日に 利用する 場合	営利を目的とするとき。		1時間につき	32,600円	39,120円
	営利を目的としないとき。	入場料を徴収しないとき及び入場料の最高額が3,000円以下のとき。	1時間につき	16,300円	19,560円
		入場料の最高額が3,000円を超えるとき。	1時間につき	24,450円	29,340円

## 備考

- この表は、見本市、展示会、品評会、展覧会、競技会、スポーツその他これらに類するものに利用する場合に適用するものとする。
- この表において「平日」及び「休日」並びに「入場料」とは、それぞれ(ア)の表備考第2号及び第3号に規定する平日及び休日並びに入場料をいう。
- 2分の1面を利用する場合の利用料の額は、この表に定める利用料の額の2分の1に相当する額とする。この場合において、当該利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 利用日前1月以内に利用の申込みがなされた場合にあつては、当該申込みのほか当該利用日における利用（ホワイエの単独利用を除く。）の申込み（仮申込みを含む。）がなされていないときに限り、この表に定める利用料（時間外利用料を含み、客席を利用しない場合における冷暖房利用料を除く。）及び備考第6号の電気利用料（客席を利用しない場合における電気利用料を除く。）の額の2分の1に相当する額を徴収する。この場合において、当該利用料及び電気利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 2日以上連続して利用する場合における午前0時から午前9時まで又は午後10時から午後12時までの間の利用に係る時間外利用料は、多目的ホールを現に利用（準備等の作業のための利用を含む。）するものに限り、徴収する。
- 持込電気機器により電気を利用したときは、次に定める電気利用料を徴収する。

区分		単位	金額
電気利用料	利用電力量を電力量計で測定した場合	1キロワット1時間につき	40円
	その他の場合	1キロワット1回につき	200円

## 注

- 利用電力量を電力量計で測定した場合において、電気を利用した時間が1時間未満であるとき、又は電気を利用した時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- この表において「1回」とは、5時間までの利用をいい、5時間を超える利用のときは当該5時間を超える利用時間について4時間ごとに1回とする。
- 冷房又は暖房を利用したときは、次に定める冷暖房利用料を徴収する。

区分		単位	金額
冷暖房利用料	冷房料	1時間につき	13,200円
	暖房料	1時間につき	11,800円

注 冷房若しくは暖房を利用した時間が1時間未満であるとき、又は冷房若しくは暖房を利用した時

間に 1 時間未満の端数があるときは、1 時間として計算するものとする。

- 8 利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、利用時間若しくは時間外利用時間が 1 時間未満であるとき、又は利用時間若しくは時間外利用時間に 1 時間未満の端数があるときは、それぞれ 1 時間として計算するものとする。

イ 小ホール利用料

区分		午前の利用料	午後の利用料	夜間の利用料	全日の利用料
		午前 9 時から正午まで（3 時間につき）	午後 1 時から午後 5 時まで（4 時間につき）	午後 6 時から午後 10 時まで（4 時間につき）	午前 9 時から午後 10 時まで（13 時間につき）
		延長利用料	延長利用料	時間外利用料	時間外利用料
		正午から午後 1 時まで（1 時間につき）	午後 5 時から午後 6 時まで（1 時間につき）	午前 5 時から午前 9 時まで（1 時間につき）	午前 0 時から午前 5 時まで及び午後 10 時から午後 12 時まで（1 時間につき）
平日に利用する場合	入場料を徴収しないとき及び入場料の最高額が 1,000 円以下のとき。	4,890 円	9,780 円	12,220 円	24,450 円
		1,630 円	2,440 円	1,950 円	3,660 円
	入場料の最高額が 1,000 円を超え 3,000 円以下のとき。	6,350 円	12,710 円	15,890 円	31,780 円
		2,110 円	3,170 円	2,530 円	4,760 円
	入場料の最高額が 3,000 円を超え 5,000 円以下のとき。	7,820 円	15,640 円	19,560 円	39,120 円
		2,600 円	3,910 円	3,120 円	5,860 円
	入場料の最高額が 5,000 円を超えるとき。	9,780 円	19,560 円	24,450 円	48,900 円
		3,260 円	4,890 円	3,910 円	7,330 円
休日に利用する場合	入場料を徴収しないとき及び入場料の最高額が 1,000 円以下のとき。	5,860 円	11,730 円	14,670 円	29,340 円
		1,950 円	2,930 円	2,340 円	4,400 円
	入場料の最高額が 1,000 円を超え 3,000 円以下のとき。	7,620 円	15,250 円	19,060 円	38,130 円
		2,540 円	3,810 円	3,040 円	5,710 円
	入場料の最高額が 3,000 円を	9,380 円	18,770 円	23,470 円	46,940 円
		3,120 円	4,690 円	3,750 円	7,040 円



超え 5,000 円以下のとき。				
入場料の最高額が 5,000 円を超えるとき。	11,730円	23,470円	29,340円	58,680円
	3,910円	5,860円	4,690円	8,800円

備考

- この表において「平日」及び「休日」並びに「入場料」とは、それぞれアの(ア)の表備考第 2 号及び第 3 号に規定する平日及び休日並びに入場料をいう。
- 午前（午前 9 時から正午まで）から引き続き午後（午後 1 時から午後 5 時まで）において利用する場合における正午から午後 1 時までの間の利用に係る延長利用料及び午後（午後 1 時から午後 5 時まで）から引き続き夜間（午後 6 時から午後 10 時まで）において利用する場合における午後 5 時から午後 6 時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。
- 2 日以上連続して利用する場合における午前 0 時から午前 5 時まで、午前 5 時から午前 9 時まで又は午後 10 時から午後 12 時までの間の利用に係る時間外利用料は、小ホールを現に利用（準備等の作業のための利用を含む。）するものに限り、徴収する。
- 持込電気機器により電気を利用したときは、次に定める電気利用料を徴収する。

区分	単位	金額
電気利用料	1 キロワット 1 回につき	200円

注 この表において「1 回」とは、午前（午前 9 時から正午まで）、午後（午後 1 時から午後 5 時まで）又は夜間（午後 6 時から午後 10 時まで）をいう。ただし、これらの区分によらない場合は、5 時間までの利用のときは 1 回、5 時間を超える利用のときは当該 5 時間を超える利用時間について 4 時間ごとに 1 回とする。

- 冷房又は暖房を利用したときの冷暖房利用料は、この表に定める利用料の額に含まれているものとする。
- 延長利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、延長利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、延長利用時間若しくは時間外利用時間が 1 時間未満であるとき、又は延長利用時間若しくは時間外利用時間に 1 時間未満の端数があるときは、それぞれ 1 時間として計算するものとする。

ウ 楽屋等利用料

区分	午前の利用料	午後の利用料	夜間の利用料	全日の利用料
	午前 9 時から正午まで（3 時間につき）	午後 1 時から午後 5 時まで（4 時間につき）	午後 6 時から午後 10 時まで（4 時間につき）	午前 9 時から午後 10 時まで（13 時間につき）
	延長利用料	延長利用料	時間外利用料	時間外利用料
	正午から午後 1 時まで（1 時間につき）	午後 5 時から午後 6 時まで（1 時間につき）	午前 5 時から午前 9 時まで（1 時間につき）	午前 0 時から午前 5 時まで及び午後 10 時から午後 12 時まで（1 時間につき）
第 1 楽屋	270円	540円	670円	1,350円
	90円	130円	100円	200円
第 2 楽屋	290円	590円	740円	1,490円
	90円	140円	110円	220円
第 3 楽屋	590円	1,190円	1,490円	2,990円
	190円	290円	230円	440円
第 4 楽屋	1,080円	2,160円	2,700円	5,410円

	360円	540円	430円	810円
第 5 楽屋	270円	540円	670円	1,350円
	90円	130円	100円	200円
第 6 楽屋	240円	480円	600円	1,210円
	80円	120円	90円	180円
第 7 楽屋	380円	760円	960円	1,920円
	120円	190円	150円	280円
第 8 楽屋	510円	1,020円	1,280円	2,560円
	170円	250円	200円	380円
楽屋事務室	240円	480円	600円	1,210円
	80円	120円	90円	180円
リハーサル室	740円	1,480円	1,850円	3,700円
	240円	370円	290円	550円
多目的ホールホワイエ（単独利用の場合に限る。）	8,160円	16,330円	20,410円	40,830円
	2,720円	4,080円	3,260円	6,120円

## 備考

- この表において「平日」及び「休日」並びに「入場料」とは、それぞれアの(ア)の表備考第 2 号及び第 3 号に規定する平日及び休日並びに入場料をいう。
- 午前（午前 9 時から正午まで）から引き続き午後（午後 1 時から午後 5 時まで）において利用する場合における正午から午後 1 時までの間の利用に係る延長利用料及び午後（午後 1 時から午後 5 時まで）から引き続き夜間（午後 6 時から午後 10 時まで）において利用する場合における午後 5 時から午後 6 時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。
- 2 日以上連続して利用する場合における午前 0 時から午前 5 時まで、午前 5 時から午前 9 時まで、又は午後 10 時から午後 12 時まで間の利用に係る時間外利用料は、楽屋等を現に利用（準備等の作業のための利用を含む。）するもの限り、徴収する。
- 持込電気機器により電気を利用したときは、次に定める電気利用料を徴収する。

区分	単位	金額
電気利用料	1 キロワット 1 回につき	200円

注 この表において「1 回」とは、午前（午前 9 時から正午まで）、午後（午後 1 時から午後 5 時まで）又は夜間（午後 6 時から午後 10 時まで）をいう。ただし、これらの区分によらない場合は、5 時間までの利用のときは 1 回、5 時間を超える利用のときは当該 5 時間を超える利用時間について 4 時間ごとに 1 回とする。

- 冷房又は暖房を利用したときの冷暖房利用料は、この表に定める利用料の額に含まれているものとする。
- 延長利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、延長利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、延長利用時間若しくは時間外利用時間が 1 時間未満であるとき、又は延長利用時間若しくは時間外利用時間に 1 時間未満の端数があるときは、1 時間として計算するものとする。

## エ 会議室等利用料

区分	午前の利用料 午前 9 時から正午まで（3 時間につき）	午後の利用料 午後 1 時から午後 5 時まで（4 時間につき）	夜間の利用料 午後 6 時から午後 10 時まで（4 時間につき）	全日の利用料 午前 9 時から午後 10 時まで（13 時間につき）

		延長利用料 正午から午後 1 時まで（1 時間 につき）	延長利用料 午後 5 時から午 後 6 時まで（1 時間につき）	時間外利用料 午前 5 時から午 前 9 時まで（1 時間につき）	時間外利用料 午前 0 時から午 前 5 時まで及び 午後 10 時から午 後 12 時まで（1 時間につき）	
第 1 会議室		2,730円	3,640円	3,640円	10,010円	
		910円	910円	1,050円	1,050円	
第 2 会議室	全室利用	4,230円	5,640円	5,640円	15,510円	
		1,410円	1,410円	1,620円	1,620円	
	2 分の 1 室利 用	2,040円	2,720円	2,720円	7,480円	
		680円	680円	780円	780円	
第 2 会議室		4,080円	5,440円	5,440円	14,960円	
		1,360円	1,360円	1,560円	1,560円	
第 4 会議室	全室利用	4,230円	5,640円	5,640円	15,510円	
		1,410円	1,410円	1,620円	1,620円	
	2 分の 1 室利 用	2,040円	2,720円	2,720円	7,480円	
			680円	680円	780円	780円
第 5 会議室	全室利用	4,230円	5,640円	5,640円	15,510円	
		1,410円	1,410円	1,620円	1,620円	
	2 分の 1 室利 用	2,040円	2,720円	2,720円	7,480円	
			680円	680円	780円	780円
第 6 会議室		4,080円	5,440円	5,440円	14,960円	
		1,360円	1,360円	1,560円	1,560円	
第 7 会議室	全室利用	6,480円	8,640円	8,640円	23,760円	
		2,160円	2,160円	2,480円	2,480円	
	3 分の 2 室利 用	4,230円	5,640円	5,640円	18,510円	
			1,410円	1,410円	1,620円	1,620円
	3 分の 1 室利 用	2,040円	2,720円	2,720円	7,480円	
			680円	680円	780円	680円
第 8 会議室		6,480円	8,640円	8,640円	23,760円	
		2,160円	2,160円	2,480円	2,480円	
情報プラザ	全面利用	6,000円	8,000円	8,000円	22,000円	
		2,000円	2,000円	2,400円	2,400円	
	2 分の 1 面利 用	3,000円	4,000円	4,000円	11,000円	
			1,000円	1,000円	1,200円	1,200円

## 備考

- 1 午前（午前 9 時から正午まで）から引き続き午後（午後 1 時から午後 5 時まで）において利用する場合における正午から午後 1 時までの間の利用に係る延長利用料及び午後（午後 1 時から午後 5 時まで）から引き続き夜間（午後 6 時から午後 10 時まで）において利用する場合における午後 5 時から午後 6 時までの間の利用に係る延長利用料は、徴収しない。
- 2 2 日以上連続して利用する場合における午前 0 時から午前 5 時まで、午前 5 時から午前 9 時まで又は午後 10 時から午後 12 時までの間の利用に係る時間外利用料は、会議室等を現に利用（準備等の作業のための利用を含む。）するものに限り、徴収する。

- 3 冷房又は暖房を利用したときの冷暖房利用料は、この表に定める利用料の額に含まれているものとする。
- 4 会議室内に常設してあるホワイトボード1台・持込電気機器による電気利用料は無料とする。
- 5 利用料及び時間外利用料の算出に当たっては、利用料及び時間外利用料について、それぞれ別に計算した上で、これらを合算するものとする。この場合において、利用時間若しくは時間外利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間若しくは時間外利用時間に1時間未満の端数があるときは、それぞれ1時間として計算するものとする。

## (2) 設備利用料

	区分	利用料
舞台設備	音響反射板	1基1回につき 5,500円
	紗幕(白・グレー・黒)	1枚1回につき 1,120円
	ジョーゼット幕	一式1回につき 2,240円
	舞台所作台(33枚)	一式1回につき 7,230円
	平台	1台1回につき 200円
	プログラムスタンド(T型・衝立型)	1台1回につき 200円
	金屏風	1枚1回につき 760円
	緋毛せん(赤ネル地)	1枚1回につき 300円
	長座布団	1枚1回につき 200円
	高座用座布団	1枚1回につき 100円
	地絨(長・短)	1枚1回につき 1,520円
	上敷ござ(長・中・短)	1枚1回につき 300円
	雪かご	1台1回につき 300円
	バレエ用シート	1枚1回につき 910円
	PA卓	1台1回につき 500円
	演台(W1200D600)	1台1回につき 610円
	演台(W900D500)	1台1回につき 400円
	司会台(W800D500)	1台1回につき 400円
	司会台(W650D480)	1台1回につき 200円
	司会台(W600D500)	1台1回につき 200円
	ポータブルステージ	1台1回につき 500円
	指揮者台	1台1回につき 100円
	譜面台(指揮者用)	1台1回につき 100円
	譜面台(楽団員用)	1台1回につき 100円
	チェロ台	1台1回につき 200円
	コントラバス用椅子	1脚1回につき 100円
国旗・県旗(パネル)	1枚1回につき 250円	
照明設備	ローアホリゾンライト	一式1回につき 1,320円
	ボーダーライト	1列1回につき 1,120円
	サスペンションスポットライト(多目的ホール用)	1列1回につき 810円
	サスペンションスポットライト(小ホール用)	1列1回につき 400円
	フロントサイドスポットライト	一式1回につき 400円
	センターピンスポットライト	1台1回につき 1,120円
	中アップースポットライト	1列1回につき 1,630円

	アッパーホリゾンライト	1 列 1 回につき	2,650円	
	客席サスペンションスポットライト	1 列 1 回につき	810円	
	プロセニウムスポットライト	1 列 1 回につき	1,010円	
	投光ギャラリースポットライト	一式 1 回につき	400円	
	第 1 シーリングスポットライト	1 列 1 回につき	1,320円	
	第 2 シーリングスポットライト	1 列 1 回につき	1,320円	
	クセノンピンスポットライト 2 キロワット	1 台 1 回につき	2,030円	
	天井反射板ライト	一式 1 回につき	2,540円	
	調光操作装置	一式 1 回につき	3,560円	
	拡声装置 (多目的ホール用)	一式 1 回につき	3,560円	
	拡声装置	一式 1 回につき	2,650円	
	効果卓 (多目的ホール用)	1 卓 1 回につき	3,050円	
音響設備器具	効果卓	1 卓 1 回につき	1,000円	
	簡易操作卓	1 卓 1 回につき	1,220円	
	移動型ミキサー	一式 1 回につき	2,340円	
	8 ch ミキサー	1 台 1 回につき	1,220円	
	カセットテープデッキ	1 台 1 回につき	810円	
	MD デッキ	1 台 1 回につき	1,010円	
	CD プレーヤー	1 台 1 回につき	1,010円	
	CD・MD ラジカセ	1 台 1 回につき	1,010円	
	DAT (デジタルオーディオテープデッキ)	1 台 1 回につき	810円	
	ハネ返りスピーカー	1 台 1 回につき	1,320円	
	ハネ返りスピーカー (スタンド付)	1 台 1 回につき	1,320円	
	サイドスピーカー	1 台 1 回につき	1,320円	
	スピーカーセット (アンプ)	一式 1 回につき	1,800円	
	三点吊りマイク装置	一式 1 回につき	1,010円	
	マイク (コンデンサ型)	1 本 1 回につき	910円	
	マイク (バウンダリー型)	1 本 1 回につき	910円	
	マイク (ダイナミック型)	1 本 1 回につき	710円	
	マイク (リボン型)	1 本 1 回につき	810円	
	マイク (ワイヤレス・ハンド型)	1 本 1 回につき	1,120円	
	マイク (ワイヤレス・タイピン型)	1 本 1 回につき	1,220円	
	マイクスタンド (床上型)	1 本 1 回につき	200円	
	マイクスタンド (ブーム型)	1 本 1 回につき	200円	
	マイクスタンド (卓上型)	1 本 1 回につき	200円	
	マイクロフォン (演台用)	1 本 1 回につき	910円	
	集音用マイク	1 本 1 回につき	910円	
	32 ch マルチリール・ボックス	一式 1 回につき	800円	
	16 ch マルチリール・ボックス	一式 1 回につき	400円	
	8 ch マルチリール・ボックス	一式 1 回につき	200円	
	ダイレクトボックス	1 台 1 回につき	400円	
	映像機器	液晶プロジェクター (大型)	1 台 1 回につき	10,000円

	液晶プロジェクター (リア型)	1 台 1 回につき	3,000円
	液晶プロジェクター (可搬型)	1 台 1 回につき	1,830円
	ビデオプロジェクター	1 台 1 回につき	10,000円
	ビデオプロジェクター	1 台 1 回につき	3,000円
	ビデオテープレコーダー (S-VHS)	1 台 1 回につき	1,010円
	ビデオテープレコーダー (W-VHS)	1 台 1 回につき	1,010円
	ビデオテープレコーダー (Hi-8)	1 台 1 回につき	1,010円
	LDプレーヤー	1 台 1 回につき	1,010円
	DVDプレーヤー	1 台 1 回につき	1,010円
	書画カメラ (ハイビジョン)	1 台 1 回につき	1,400円
	書画カメラ	1 台 1 回につき	910円
	スライドTVコンバーター	1 台 1 回につき	400円
	16mmTVコンバーター	1 台 1 回につき	400円
	同時通訳設備	一式 1 回につき	20,380円
	同時通訳無線受信機	1 台 1 回につき	150円
	会議運営進行ユニット	一式 1 回につき	5,000円
	35mm/16mm兼用映写機	1 台 1 回につき	8,560円
	16mm映写機 (可搬型)	1 台 1 回につき	2,850円
	スライド映写機 (300~450mm)	1 台 1 回につき	1,630円
	スライド映写機 (265~305mm)	1 台 1 回につき	1,110円
	パソコン映像インターフェイス	1 台 1 回につき	400円
	スクリーン (W4500H4500)	1 画 1 回につき	500円
	OHP (可搬型)	1 台 1 回につき	910円
	貸出ワゴン (ビデオ、16面マルチビジョン)	一式 1 回につき	2,000円
	映像伝送システム	一式 1 回につき	2,500円
	ミニDVカメラレコーダー	1 台 1 回につき	900円
楽器類	ピアノ (スタンウェイ)	1 台 1 回につき	10,190円
	ピアノ (ヤマハCFⅢ-S)	1 台 1 回につき	5,300円
	ピアノ (ヤマハS4)	1 台 1 回につき	2,000円
	エレクトーン (ヤマハEL900)	1 台 1 回につき	4,790円
移動用効果用照明	スポットライト500ワット	1 台 1 回につき	200円
	スポットライト1キロワット	1 台 1 回につき	300円
	スポットライト1.5キロワット	1 台 1 回につき	400円
	ETCソースフォー575W	1 台 1 回につき	300円
	1キロワットエフェクトスポットライト	1 台 1 回につき	400円
	ピンスポットライト (ハロゲン1キロワット)	1 台 1 回につき	1,120円
	ストリップライト100ワット、12灯用	1 台 1 回につき	300円
	ストリップライト100ワット、6灯用	1 台 1 回につき	200円
	波マシン	1 台 1 回につき	910円

	ファイヤーエフェクトマシン	1 台 1 回につき	910円
	オーロラマシン	1 台 1 回につき	910円
	ストロボスコープ	1 台 1 回につき	910円
	ミラーボール (φ 600)	1 台 1 回につき	810円
	ミラーボール (φ 300 φ 240×400)	1 台 1 回につき	560円
	ドライアイスマシン	1 台 1 回につき	910円
	スモークマシン	1 台 1 回につき	910円
その他	スクリーン (60インチ、可搬型)	1 画 1 回につき	400円
	OHP・映写機用スクリーン	1 台 1 回につき	400円
	賞状盆 (W550D385)	1 個 1 回につき	100円
	サインスタンド (A 4 横)	1 台 1 回につき	100円
	サインスタンド (有効面 : W 575 H 900)	1 台 1 回につき	200円
	電子白板	1 台 1 回につき	200円
	ホワイトボード	1 台 1 回につき	150円
	キャリングテレホン	1 台 1 回につき	250円
	PHS (館内専用)	1 台 1 回につき	250円
	インフォメーションカウンター	1 台 1 回につき	1,000円
	高所作業台	1 台 1 回につき	1,000円
	テレビ (29型)	1 台 1 回につき	400円
	パネル (W900H1800) (営利を目的とする場合に限る。)	1 枚 1 回につき	100円
	折りたたみ椅子	1 脚 1 回につき	100円
	会議用テーブル (W1800D500)	1 脚 1 回につき	100円
	会議用テーブル (W2100D600)	1 脚 1 回につき	100円
	ファクシミリ	1 台 1 回につき	500円
	入浴設備	1 室 1 回につき	1,120円
電光表示装置	1 台 1 回につき	910円	
	アジャスターボール (2 本 1 組)	1 組 1 回につき	100円

備考 この表において「1回」とは、午前（午前9時から正午まで）、午後（午後1時から午後5時まで）又は夜間（午後6時から午後10時まで）をいう。ただし、これらの区分によらない場合は、5時間までの利用のときは1回、5時間を超える利用のときは当該5時間を超える利用時間について4時間ごとに1回とする。

### (3) サービスプラン

名 称	申込期間	料 金	備 考
多目的ホール練習プラン	利用日の1ヶ月前から7日前	5,250円 (1区分3時間) 冷暖房料 5,250円(1時間)	舞台上のみの貸出とする。 照明は作業等のみとする。 備品の貸出は行わない。 技術スタッフの立ち会いは行わない。 減免制度との併用はできない。
小ホール練習プラン	利用日の1ヶ月前から7日前	2,100円 (1区分3時間)	舞台上のみの貸出とする。 照明は作業等のみとする。

		冷暖房料 2,100円（1時間）	備品の貸出は行わない。 技術スタッフの立ち会いは行わない。 減免制度との併用はできない。
小ホールピアノセットプラン	利用日の1ヶ月前から7日前	5,250円 （1区分3時間） 冷暖房料 2,100円（1時間）	舞台上のみの貸出とする。 照明は作業等のみとする。 備品の貸出は行わない。 技術スタッフの立ち会いは行わない。 減免制度との併用はできない。 スタインウェイピアノ利用料を含む。
テクニカルスタッフ増員サービス	利用日の3週間前まで	25,000円 （1名につき全日）	規定の技術職員数（多目的ホール4名、小ホール2名、国際会議室2名）を増員
館内LAN配線サービス	利用日の3週間前まで	4,000円（1回線）	配線のみPC設置は行わない。
プレゼンテーション用データ作成サービス	利用日の3週間前まで	4,000円（1枚）	当館利用者に限る。

## 2 承認日

平成21年3月27日